

# 新潟県租税教育推進協議会長 佳作 税金の「平等」と「公正」

新潟県立長岡高等学校

二年一戸咲輝

私が税について考えた時、最初に思い浮かんだのは中学校での公民の授業でのことでした。その日の授業は消費税と所得税を例に、その二つの課税方法の特徴を調べ、どちらの方法がより良いものかを考えるものでした。

消費税は物やサービスを買う時に納めている税金で、老若男女関係なく、買い物をする全ての国民に課税されています。一方、所得税は一定額の収入がある人に課せられており、その人の所得によって税率が変わることです。

ところで、世の中には「平等」と「公正」という言葉があります。その意味の違いをインターネットで調べてみると、「平等」とは「個々の差異に関わらず、全員に同じものを与えること」、「公正」とは「個々の差異に配慮して、均等な機会を与えること」という記述がありました。私はそれを元に、消費税や所得税は「平等」・「公正」なのか、そうでないのかを考えることにしました。

消費税は、国民全員が同じ税率で納めている点では「平等」だと言えるでしょう。しかし、税率が同じで

も、収入のない子供やあっても少ない人と収入が多い人はでは、感じる負担の大きさが異なります。そのため、消費税は収入が少ないと税率が低かつたり課税されなかつたりします。そのため、感じる負担の大きさの差は、消費税と比べて小さくなり、そこに關しては「公正」だと言えます。しかし、所得税は収入が増えると納税額が上がるため、「頑張れば頑張るほどに負担が増える」と考えることもできてしまします。そう考えると所得税の課税の仕方は「平等」ではないと感じる人も出てくるでしょう。

このように考えると、消費税は「平等」に、所得税は「公正」に比較的近いことが言えます。私は、国民全員が納得して納税するには「平等」も「公正」も大事だと思います。ですが、消費税のような課税方法と所得税のような課税方法を組み合わせたとしても、完全な「平等」と「公正」を実現することは難しいでしょう。しかし、完全な「平等」・「公正」と現実との差は、一人一人の考え方で埋められるのではないかと私は考えます。「自分が納めた税金によって誰かが助かる」と考えることで、その差は許容されるでしょう。それにより、今日のように、税金の活用が円滑にできているのだと思います。これからも「誰か他の人や自分自身のため」という気持ちを持って税と関わっていきたいです。